

事業概要シート

施策 0702 障がい者の社会参加の促進

《 》の金額 補正予算要求時…当初・繰越予算の合計額
新年度予算要求時…当初・繰越・補正予算の合計額

事業名	手話推進事業	現状維持	予算額	3,242 千円
			《 》	4,039 千円
事業期間	平成30年度 ~		国庫支出金	371 千円
			県支出金	186 千円
根拠法令 要綱等	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱、大村市手話言語条例		地方債	千円
			その他	2,685 千円
			一般財源	千円

【事業の目的・概要・対象】

市民に対してろう者及び手話に関する理解促進や手話の普及、またろう者が手話を使いやすい環境整備を行い、ろう者と聴こえる人が互いを尊重する地域社会の実現を目指す。

(1) 障がい者理解促進研修啓発事業

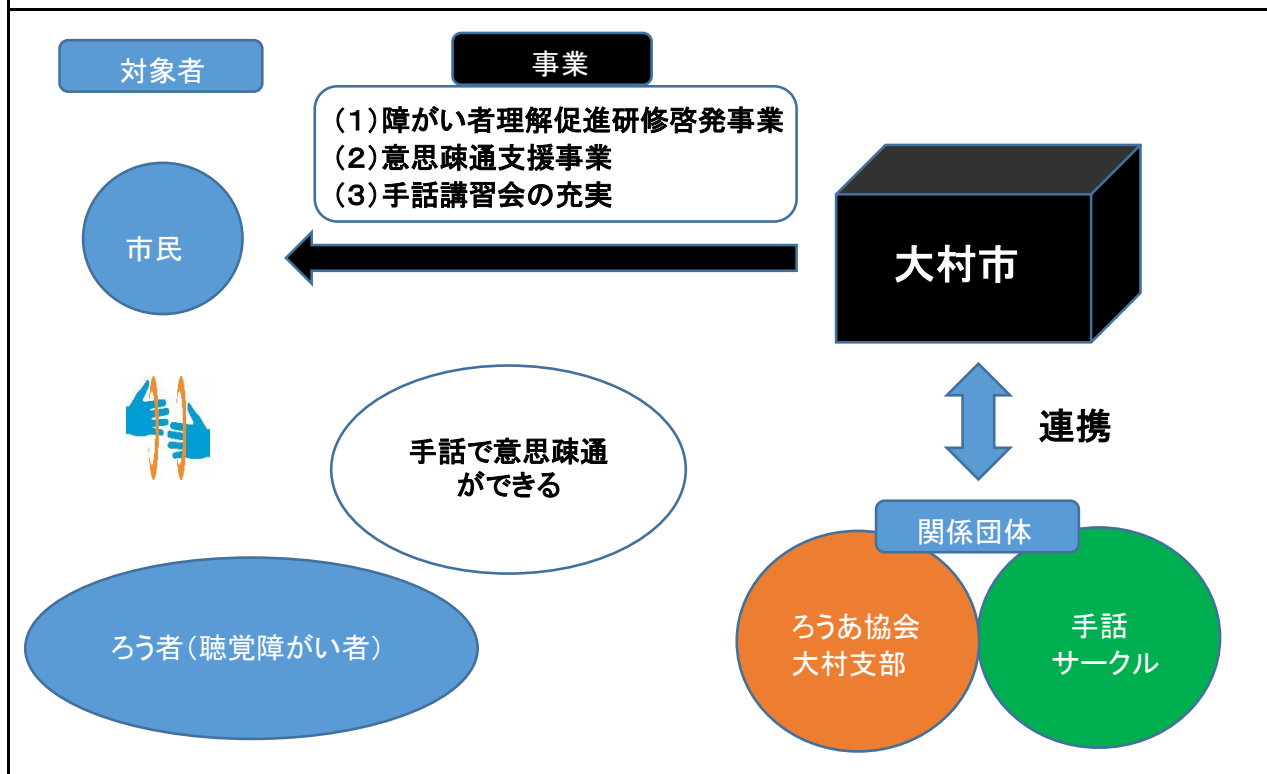
手話出前講座を開催することにより、市民の手話に対する関心を高める。

(2) 意思疎通支援事業

情報番組広報おおむら（シティナビ）に手話通訳ワイドを組み入れ、窓口到手話通訳用のタブレットを設置するなど、ろう者にとって手話で意思疎通がしやすい環境整備を行う。

(3) 手話講習会の充実

手話通訳者養成講座や市・一般企業窓口職員向けの手話講習会を開催し手話が使える人を増やす事により、ろう者にとってコミュニケーションがとりやすい生活環境を作る。



【背景】

手話が言語として認められてなかったことや、手話を使用することができる環境が整備されていなかったことなどから、ろう者は、必要な情報を十分に得ることも意思疎通を図ることもできず、多くの不便や不安を感じながら現在まで生活してきた。こうした中、障害者基本法において、手話は言語として位置づけられたことから、手話による意思疎通をしやすい環境を整えることが求められている。

本市では大村市手話言語条例を制定し、平成30年1月1日から施行された。2018年7月末現在、全国185の自治体で手話言語条例が制定されている。

担当課	福祉保健部障がい福祉課	課長	原 和彦
担当者	池田 有希	問合せ先	0957-20-7306

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (目標)	H31 (目標)	H32 (目標)
①	手話通訳者養成講座受講者数 (3年コースのため、課程ごとの人数)	目標値	人		19	19	19
②		目標値					

【成果指標】

指標名		単位	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (目標)	H31 (目標)	H32 (目標)
①	手話通訳者養成講座修了者数 (3年コースのため、課程ごとの人数)	目標値	人		19	19	19
②		目標値					

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	合計
事業費	0	0	4,039	3,242	3,220	3,220	13,721
国庫支出金			665	371	371	371	1,778
県支出金			333	186	186	186	891
地方債							0
その他			3,041				3,041
一般財源				2,685	2,663	2,663	8,011
人件費	0	0	1,005	1,005	1,005	1,005	4,021
職員(人)			0.13人	0.13人	0.13人	0.13人	0.52人
時間外勤務(h)			30h	30h	30h	30h	120h
嘱託員(人)							0.00人
フルコスト	0	0	5,044	4,247	4,225	4,225	17,742

妥当性 (市の関与)	手話の普及活動等を実施することは、聴覚に障がいがある人もない人も公平に情報を得ることに繋がり、市が実施主体となることは妥当である。
有効性 (施策貢献度)	ろう者に対する支援は、大村市総合計画の「高齢者や障がい者が暮らしやすい街づくり」を推進する取り組みとして有効である。
効率性 (コスト)	事業の実施に当たり、出来る限り職員が行うことにより、必要最低限の経費に抑える。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり